

(その1)

# 収 支 報 告 書

- (ふりがな) いしはらひろたかのかい
- 1 政治団体の名称 石原ひろたかの会
- 〒1140-0014
- 2 主たる事務所の所在地 東京都品川区大井1-22-5 八木ビル7階
- 3 代表者の氏名 石原 宏高
- 4 会計責任者の氏名 湯澤 一貴
- 5 平成 26 年分

団体コード	01505759200111
前年繰越額	10,554,887 円

事務担当者の氏名 清水 健一

電話番号 03-3777-2275

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		



資金管理団体の指定の有無

有       無

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 石原 宏高

(※) 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※該当箇所に  すること。

政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東京都内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 石原 宏高

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

112660

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収入総額 (1)～(2)の計	19,436,262	II 支出総額 1～2の計	13,514,183
(1) 前年からの繰越額	10,554,887	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	6,253,177
(2) 本年の収入額 1～6の計	8,881,375	(1) 人 件 費	1,841,796
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	8,104
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	595,154
2 寄附 (1)～(2)の計	200,000	(4) 事 務 所 費	3,808,123
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	200,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	7,261,006
ア 個人からの寄附	200,000	(1) 組 織 活 動 費	4,192,012
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の	
ウ 政治団体からの寄附	0	事業費 ア～エの計	1,567,374
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	イ 宣伝事業費	385,182
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	8,680,000	ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,182,192
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	エ その他の事業費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(4) 調 査 研 究 費	1,620
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,500,000
4 借 入 金	0	(6) その他の経費	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0	備 考	
6 その他の収入 (1)～(2)の計	1,375		
(1) 10万円未満のもの	1,375		
(2) 10万円以上のもの	0	III 翌年への繰越額 (I - II)	5,922,079

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金の種類	備考
昼食勉強会	6,180,000	平成26年6月30日 ホテルルポール麹町：東京都千代田区平河町2-4-3
昼食勉強会	2,500,000	平成26年12月25日 ホテルルポール麹町：東京都千代田区平河町2-4-3
この頁の小計	8,680,000	(注1) すべての事業収入を記載してください。 (注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。 (注3) 政治資金パーティーのうちで、1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。
合計	8,680,000	(注4) 合計は最終頁に記載してください。 (注5) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1件10万円未満のもの	1,375	
合 計	1,375	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日			住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
井上 裕之	100,000	26	4	2	東京都世田谷区駒沢1-5-18	会社役員		
吉田 晃	100,000	26	8	5	東京都世田谷区弦巻5-1-8-114	会社役員		
この頁の小計	200,000							
その他の寄附	0							
合計	200,000							

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。  
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			①. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計		(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	8,104						
合計	8,104						

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用
--------------------

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費	②. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
クリーニング代	¥12,900	26	4	22	クリーニングホワイト社	群馬県高崎市栄町1-1	
菓子代	¥17,800	26	6	14	エスパル山形	東京都港区芝3-8-2	
食事代	¥11,738	26	11	22	えびすDaikoku大井町店	東京都品川区二葉1-18-14	
衣類代（ウグイス用）	¥84,715	26	11	23	ユニクロ五反田TOC店	東京都品川区西五反田7-22-17	
飲食代	¥16,200	26	11	23	もも天大井町店	東京都府中市宮西町5-6-8	
ユニフォーム代	¥35,420	26	11	28	(株)ユニワーク	福岡県福岡市博多区店屋町6-18	
食事代（本部）	¥15,000	26	12	8	上海エクスプレス品川店	東京都千代田区霞が関1-3-2	
飲料代	¥46,656	26	12	9	(株)平野屋堀江商店	東京都葛飾区西亀有3-26-4	
食事代	¥14,550	26	12	20	なか卯大井町西口店	東京都西東京市新町5-4-17	
事務所備品	30,000	26	12	29	有限会社やまたけ	東京都品川区東大井1-24-16	
この頁の小計	284,979						
その他の支出	310,175						
合計	595,154						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③. 事務所費
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
通信代	¥10,605	26	1	6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-9-1	
税理士報酬	¥26,541	26	1	15	豊島税理士事務所	東京都品川区荏原4-1-4	
賃料他	¥193,977	26	1	31	八木和夫	東京都品川区西大井1-15-16	
通信代	¥10,605	26	1	31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-9-1	
賃料他	¥195,640	26	2	28	八木和夫	東京都品川区西大井1-15-16	
通信代	¥10,605	26	2	28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-9-1	
税理士報酬	¥142,185	26	3	27	豊島税理士事務所	東京都品川区荏原4-1-4	
賃料他	¥196,944	26	3	27	八木和夫	東京都品川区西大井1-15-16	
通信代	¥10,605	26	3	31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-9-1	
賃料他	¥195,383	26	4	28	八木和夫	東京都品川区西大井1-15-16	
通信代	¥10,605	26	4	28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-9-1	
粗大ゴミ処理代	¥10,800	26	5	8	(株)ハーツ	東京都品川区 南大井5-12-3	
賃料他	¥194,226	26	5	30	八木和夫	東京都品川区西大井1-15-16	
通信代	¥10,908	26	6	4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-9-1	
カメラ代	¥21,600	26	6	8	ガゼオン大崎ニューシティ店	東京都品川区大崎1-6-5	
この頁の小計	1,241,229	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					



(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③. 事務所費
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
賃料他	¥197,594	26 6 30	八木和夫		東京都品川区西大井1-15-16		
通信代	¥10,908	26 6 30	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-9-1		
社会保険労務士報酬	¥22,492	26 7 31	鶴田社会保険労務士事務所		東京都府中市宮西町5-6-8		
賃料他	¥197,888	26 7 31	八木和夫		東京都品川区西大井1-15-16		
通信代	¥10,908	26 7 31	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-9-1		
賃料他	¥202,095	26 8 29	八木和夫		東京都品川区西大井1-15-16		
通信代	¥10,908	26 8 29	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-9-1		
郵送代(退任挨拶・自由民主)	¥49,118	26 9 11	日本郵便(株)		東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
賃料他	¥196,621	26 9 30	八木和夫		東京都品川区西大井1-15-16		
通信代	¥10,908	26 9 30	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-9-1		
郵送代(叙勲・褒章レタックス代)	¥15,984	26 10 30	日本郵便(株)		東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
賃料他	¥195,509	26 10 31	八木和夫		東京都品川区西大井1-15-16		
通信代	¥10,908	26 10 31	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-9-1		
郵送代(自由民主)	¥473,824	26 11 23	日本郵便(株)		東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
郵送代	¥11,872	26 11 26	日本郵便(株)		東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
この頁の小計	1,617,537	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その14)

## 資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③. 事務所費
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
通信代	¥10,908	26	11	28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-9-1	
賃料他	¥197,750	26	11	28	八木和夫	東京都品川区西大井1-15-16	
郵送代	¥25,949	26	11	29	日本郵便(株)	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
郵送代	¥49,796	26	11	29	日本郵便(株)	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
郵送代	¥52,668	26	11	29	日本郵便(株)	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
郵送代	¥115,463	26	11	29	日本郵便(株)	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
郵送代	¥133,458	26	11	29	日本郵便(株)	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
賃料他	¥202,146	26	12	25	八木和夫	東京都品川区西大井1-15-16	
通信代	¥10,908	26	12	25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-9-1	
この頁の小計	799,046						
その他の支出	150,311						
合計	3,808,123						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (組織対策費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	¥12,000	26 1 11	東京都豆腐商工組合大田支部		東京都千代田区神田錦町3-11	
会費	¥15,000	26 1 12	東京都クリーニング生活衛生同業組合・東京都クリーニング商工業協同組合荏原支部		東京都文京区後楽2-3-10	
会費	¥15,000	26 1 14	東京都左官工業協同組合目黒支部		東京都新宿区揚場町1番21号飯田橋升本ビル	
会費	¥16,000	26 1 16	東京都麻雀業協同組合		港区芝浦3-14-3 青木ビル4階	
会費	¥15,000	26 1 18	東京都南部製麺連合会		東京都千代田区神田須田町一丁目20番地	
会費	¥11,000	26 1 21	城南旅館組合連合会		東京都世田谷区等々力2-29-9	
会費	¥18,000	26 1 21	東京都美容生活衛生同業組合		東京都渋谷区代々木1-56-4	
会費	¥20,000	26 1 22	蓮池攻・瑞宝双光受章を祝う会		東京都南久が原1-12-7	
会費	¥15,000	26 1 25	東京都クリーニング生活衛生同業組合第5ブロック		東京都文京区後楽2-3-10	
会費	¥15,000	26 1 26	東京食肉組合大田区支部		東京都港区港南2丁目7-19	
会費	¥13,000	26 1 27	東京都理容生活衛生同業組合大田支部		東京都新宿区下落合4-26-7	
会費	¥12,000	26 1 27	(社)東京青年会議所品川区委員会		東京都千代田区平河町2-14-3	
会費	¥12,000	26 1 28	東京都美容生活衛生同業組合荏原支部		東京都文京区後楽2-3-10	
会費	¥15,000	26 1 31	雪ヶ谷八幡神社		大田区東雪谷2-25-1	
会費	¥12,000	26 2 2	居木神社社務所		東京都品川区大崎3-8-20	
この頁の小計	216,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。				
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (組織対策費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	¥20,000	26	2	3	御嶽神社	東京都大田区北嶺町37-20
会費	¥12,000	26	2	4	東京都中華料理生活衛生同業組合田園調布支部	東京都台東区根岸1丁目1番17号
会費	¥20,000	26	2	8	河津章夫明日に向かっての会	東京都大田区田園調布本町43-8
会費	¥18,000	26	2	9	五反田料飲組合連合会	東京都品川区西五反田2丁目13-1
会費	¥20,000	26	2	17	坂本てつしを支える会事務局	熊本県菊池郡大津町室122-4
会費	¥12,000	26	2	26	大井一丁目鑑町会	東京都品川区大井1-14-8
会費	¥20,000	26	3	24	憲政会	東京都千代田区永田町2-2-1
会費	¥20,000	26	3	25	科学未来研究会フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2
会食代	¥18,295	26	4	29	甚六	東京都港区白金6-23-2
会費	¥12,000	26	4	30	田園調布交通安全協会	東京都大田区田園調布1-1-8
年会費	¥30,000	26	5	18	品川区山梨県人会	東京都千代田区鍛冶町1-6-10
会費	¥26,000	26	5	29	東京尚運講第一部	東京都品川区小山台1-30-18
年会費	¥30,000	26	5	30	旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会	東京都北品川2-28-19
会食代	¥72,350	26	6	4	やきとり鳥とも	東京都港区西麻布4-1-15
会食代	¥10,700	26	6	12	Saint Paul	東京都品川区東大井5-14-11
この頁の小計	341,345	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				
その他の支出						
合計						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
会食代	¥41,520	26	6	14	㈱高伴国際通り本店	東京都台東区西浅草3丁目1-12	
会食代	¥34,080	26	6	18	銀座菊正	東京都中央区銀座3丁目8番17号	
会食代	¥73,450	26	6	19	(有)田園調布貴島	東京都大田区田園調布3-4-4	
会食代	¥20,460	26	7	8	銀座野田岩	東京都中央区銀座4-2-15	
会費	¥16,000	26	7	24	(一社)MOAインターナショナル	静岡県熱海市田原本町9-1	
会費	¥10,800	26	7	24	(公社)東京都大田区大森歯科医師会	東京都大田区池上 4-19-7	
花代	¥24,624	26	7	31	(有)成田洋ラン	千葉県香取郡多古町染井731	
会食代	¥82,272	26	8	4	東京マリオットホテル	東京都品川区北品川4-7-36	
会食代	¥13,140	26	8	19	㈱ダイヤモンドダイニング	東京都港区芝4-1-23	
法被代	¥24,000	26	8	26	尾張屋おおはし	東京都品川区北品川2丁目4番地21号	
食事代	¥23,520	26	9	5	㈱松浦商店	東京都港区赤坂2-9-3	
会食代	¥17,000	26	9	11	(有)田園調布貴島	東京都大田区田園調布3-4-4	
食事代	¥16,437	26	10	5	びっくりや	東京都品川区大井1-27-6	
会食代	¥139,644	26	10	28	浅田屋伊兵衛商店(株)	東京都港区赤坂3丁目6番4号	
会費	¥20,000	26	10	29	さとう勉君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
この頁の小計	556,947	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
食事代	¥18,816	26	10	31	京辰	東京都品川区大井1-2-1	
食事代	¥26,190	26	11	4	京辰	東京都品川区大井1-2-1	
会費	¥20,000	26	11	6	武見セミナー事務局	千代田区永田町2-1-1	
会費	¥17,000	26	11	17	大田区更生保護女性会	大田区東雪谷5-24-14	
食事代	¥15,000	26	11	20	MS Dining	東京都品川区大井1-15-2	
生花	¥15,000	26	12	18	㈱サンフローリスト	東京都港区白金1-17-2	
食事代	¥27,860	26	12	22	ヴィクトリー	東京都品川区大井1-50-15	
食事代	¥28,780	26	12	30	廣東料理亞細亞	東京都品川区東五反田1-13-9	
この頁の小計	168,646						
その他の支出	2,909,074						
合計	4,192,012						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費 (車両関係費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
保険料 (INSIGHT)	¥118,130	26 1 9	(株)HondaCars東京中央洗足店		東京都港区南青山2-1-1	
保険料 (Fit)	¥107,410	26 3 5	(株)HondaCars東京中央洗足店		東京都港区南青山2-1-1	
自動車税 (Fit)	¥34,500	26 5 30	東京都都税総合事務センター		東京都豊島区西池袋1-17-1	
自動車税 (INSIGHT)	¥34,500	26 5 30	東京都都税総合事務センター		東京都豊島区西池袋1-17-1	
6ヶ月点検修理代	¥82,326	26 6 27	(株)HondaCars東京中央仲池上店		東京都港区南青山2-1-1	
この頁の小計	376,866					
その他の支出	8,316					
合計	385,182					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費 (昼食勉強会6月30日)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
郵送代	¥46,576	26	5	7	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代(昼食会)	¥71,996	26	5	7	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代(昼食会)	¥21,648	26	5	13	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
印刷代(複写式)	¥38,000	26	5	29	(株)大光プランニング	東京都大田区蒲田1-18-1	
会場借上げ代	¥568,806	26	6	30	地方職員共済組合麹町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
この頁の小計	747,026						
その他の支出							
合計	747,026						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費（昼食勉強会12月25日）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
郵送代	¥60,438	26	11	11	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会場借上げ代	¥366,861	26	12	25	地方職員共済組合麹町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
この頁の小計	427,299				(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		
その他の支出	7,867						
合計	435,166						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			調査研究費 (書籍代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0					
その他の支出	1,620					
合計	1,620					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 項目別区分ごとに別冊にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附・交付金 (寄附金)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	¥1,500,000	26	6	23	自由民主党東京都第三選挙区支部	東京都品川区大井1-22-5	
この頁の小計	1,500,000						
その他の支出							
合計	1,500,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

○ 宣 誓 書 ○


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 6 月 1 日

政治団体の名称 石原ひろたかの会

会計責任者の氏名 湯澤 一貴 

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名 

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

# 政治資金監査報告書


平成 27 年 5 月 29 日

石原ひろたかの会  
代表 石原宏高 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修終了年月日

豊島正純 

第 1 6 8 0 号

平成 20 年 12 月 12 日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、石原ひろたかの会の平成 26 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、石原ひろたかの会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

## 3 業務制限

石原ひろたかの会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、石原ひろたかの会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上